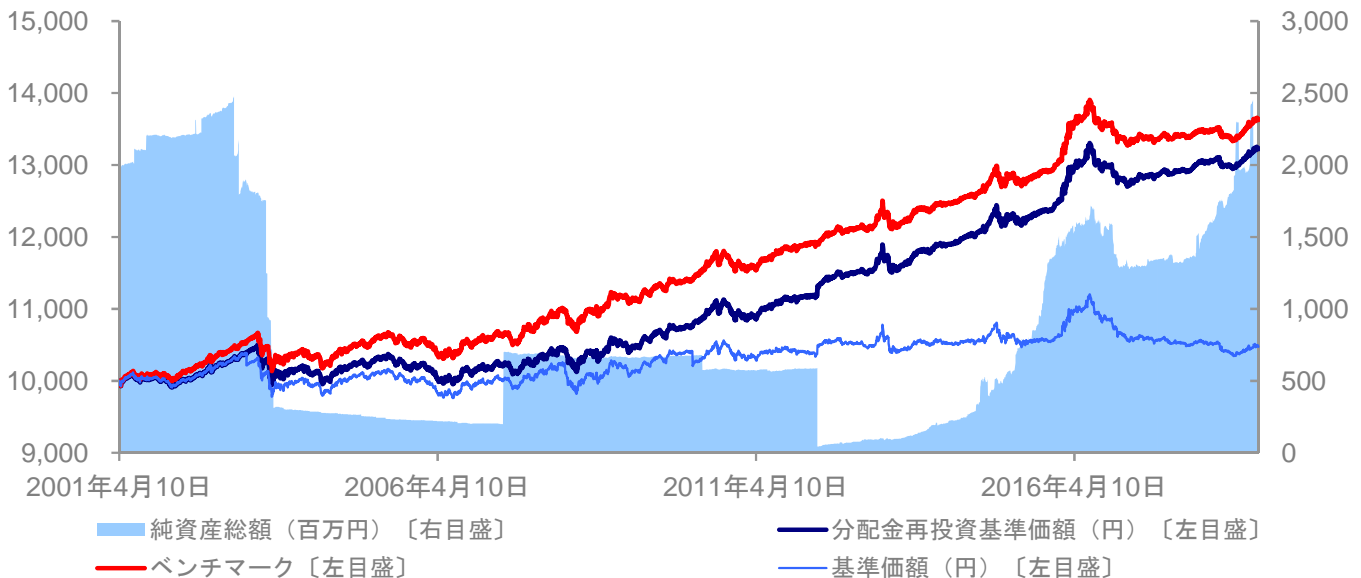


明治安田日本債券オープン（毎月決算型） 《愛称》しあわせ宣言（毎月決算型） 追加型投信／国内／債券

基準価額と純資産総額の推移



※ ベンチマーク（NOMURA-BPI総合）は設定日前日を10,000として指数化しています。

※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

ファンド概況

【概要】

設定日	2001年4月11日
信託期間	無期限
決算日	毎月10日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率※	後記の「ファンドの費用・税金」参照
第105期	純資産総額に対して年0.1944%(税抜0.18%) (2019/2/13~2019/3/11)
第106期	純資産総額に対して年0.1944%(税抜0.18%) (2019/3/12~2019/4/10)

※ 信託報酬率は、新発10年固定利付国債の利回り水準により変動します。

【信託財産の状況】

	2019年1月31日	2019年2月28日
国内債券	98.1%	99.1%
金銭信託等その他	1.9%	0.9%

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比です。

【基準価額および純資産総額】

	2019年1月31日	2019年2月28日
基準価額(円)	10,473	10,479
純資産総額(百万円)	2,070	2,132

【基準価額の騰落率】

	ファンド	ベンチマーク	差
1カ月前比	0.25%	0.22%	0.03%
3カ月前比	1.22%	1.36%	△0.14%
6カ月前比	1.79%	1.72%	0.07%
1年前比	1.77%	1.35%	0.42%
3年前比	3.28%	1.74%	1.54%
設定来	32.23%	36.29%	△4.06%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【分配金の実績】

第93期	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期	設定来累計
'18年3月	'18年4月	'18年5月	'18年6月	'18年7月	'18年8月	'18年9月	'18年10月	'18年11月	'18年12月	'19年1月	'19年2月	
20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	2,440

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)

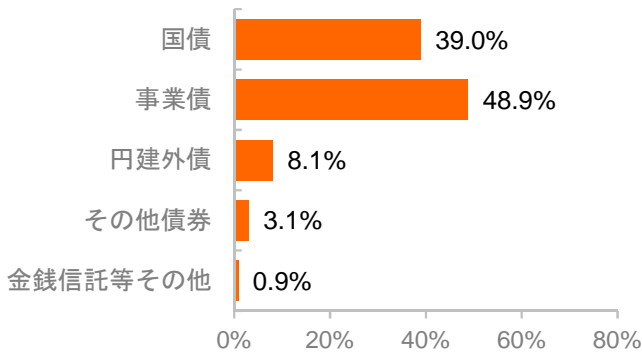
※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

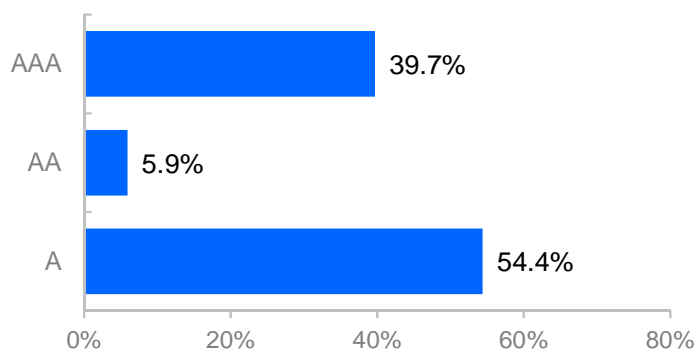
明治安田日本債券オープン（毎月決算型） 《愛称》しあわせ宣言（毎月決算型） 追加型投信／国内／債券

組入債券の状況

【債券種類別組入状況】



【格付別組入状況】



※ マザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

※ 格付は格付投資情報センターによる格付を採用、同社格付を取得していない場合はムーディーズ・インベスターズサービス、スタンダード・アンド・プアーズ、日本格付研究所による格付を採用

※ 上記比率は、マザーファンドにおける組入債券評価金額合計に対する割合

【債券特性】

修正デュレーション	9.7
残存年数(年)	10.4
複利最終利回り(%)	0.6
直接利回り(%)	0.9

※ 「複利最終利回り」、「直接利回り」は、実際の投資家利回りとは異なります。

※ 「修正デュレーション」、「残存年数」、「複利最終利回り」は、最初の繰上償還可能日を基準に計算しています。

【組入上位10銘柄】

(組入銘柄数 : 77銘柄)

	銘柄名	利率	償還日	債券種類	組入比率
1	第151回利付国債20年	1.200%	2034年12月20日	国債	5.6%
2	第353回利付国債10年	0.100%	2028年12月20日	国債	5.3%
3	第1回ドンキホーテホールディングス無担保社債(劣後特約付)	1.490%	2023年11月29日	事業債	5.0%
4	第61回利付国債30年	0.700%	2048年12月20日	国債	4.0%
5	第167回利付国債20年	0.500%	2038年12月20日	国債	4.0%
6	第18回光通信社債	1.790%	2033年 3月23日	事業債	3.2%
7	第52回ソフトバンクグループ社債	2.030%	2024年 3月 8日	事業債	3.2%
8	第7回三井住友トラスト・ホールディングス社債	0.420%	2022年 6月 8日	事業債	2.8%
9	第17回東京電力パワーグリッド	0.430%	2023年10月18日	事業債	2.8%
10	住友生命保険相互会社第2回A号劣後債	0.840%	2021年 6月29日	事業債	2.5%

※組入比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

※繰上償還条項が付与されている銘柄の償還日は、最初の繰上償還可能日を表示しています。

明治安田日本債券オープン（毎月決算型）

《愛称》しあわせ宣言（毎月決算型）

追加型投信／国内／債券

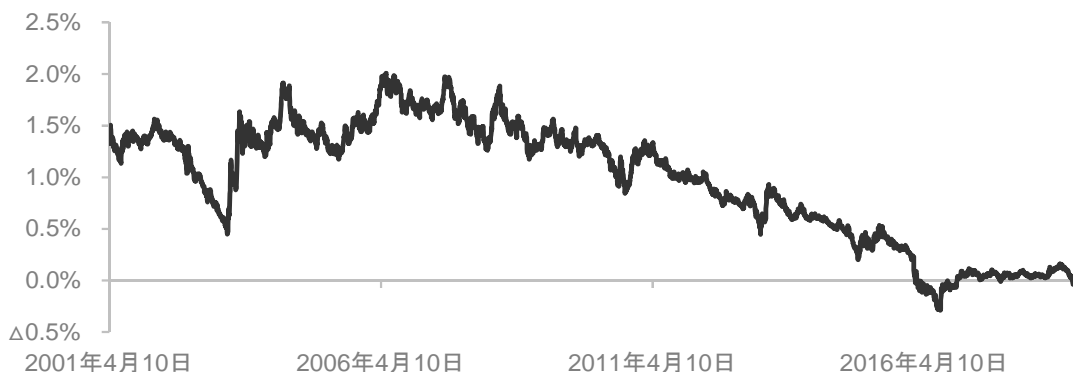
市場動向

【新発10年固定利付国債利回り(終値)】

2019年2月末時点 $\Delta 0.015\%$

※ 上記は、日本相互証券株式会社が発表の利回りです。

【10年日本国債利回りの推移】



市場動向・運用経過・今後の投資方針

<市場動向>

国内債券市場において、長期金利は前月末比で低下しました。投資家のリスク性資産を選好する動きが広がり、株式相場が上昇する中においても国債に対する根強い需要に支えられ、長期金利は低下基調で推移しました。中旬には日銀が国債買入オペで減額を行ったものの、長期金利に対する影響は限定的でした。

<運用経過>

当月のファンドの騰落率は0.25%となり、ベンチマークの騰落率0.22%に対し、0.03%のアウトパフォーマンスとなりました。

当ファンドの運用方針に従い、邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等を主要投資対象として、マザーファンドのポートフォリオを構築しました。

当月は、種別選択において、前月末時点で組入比率が高水準だった国債の比率を引き下げた一方、事業債および円建外債の比率を引き上げました。また、事業債および円建外債において銘柄の一部入れ替えを行いました。デュレーションについては機動的に調整しつつ、月末はベンチマークに対して長期化としました。

<今後の投資方針>

債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本とし、ファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。また、マクロ経済分析をベースとした金利の方向性予測等に基づき、市況動向やリスク分散等をも勘案して、デュレーションの調整、イールドカーブポジショニングのコントロールを行います。

■ ファンドの目的

- ◆ 明治安田日本債券オープン(毎月決算型)は、邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等に投資し、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

■ ファンドの特色

- ◆ NOMURA-BPI総合をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。
 - ※ NOMURA-BPI総合は、日本国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。
- ◆ 信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。
 - ※ 格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者(信用格付業者等)が評価した意見です。格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。
- ◆ 債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本とし、ファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。
- ◆ マクロ経済分析をベースとした金利の方向性予測等に基づき、市況動向やリスク分散等をも勘案して、デュレーションの調整、イールドカーブ ポジショニングのコントロールを行います。
- ◆ 公社債の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2018」 『最優秀ファンド』受賞のお知らせ



WINNER OF THE 2018
THOMSON REUTERS
LIPPER FUND AWARDS
JAPAN

この度、「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2018」におきまして、明治安田アセットマネジメント株式会社が設定・運用する以下のファンドが「最優秀ファンド」を受賞しましたのでお知らせいたします。

弊社では今回の受賞を励みとして、お客さまの資産運用のお役にたてるよう、より一層努力してまいりますので、今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

最優秀ファンド

部門	ファンド名	分類名	評価期間
投資信託	明治安田日本債券オープン（毎月決算型） <愛称>しあわせ宣言（毎月決算型）	債券型 日本円	10年

【トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2018】

「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2018」は、世界各都市で開催している「Thomson Reuters Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、トムソン・ロイター リッパー独自の投資信託評価システム「リッパー・リーダー・レーティング・システム(トムソン・ロイター リッパー・リーダーズ、Thomson Reuters Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン(収益一貫性)」を用いています。

【最優秀ファンド評価方法】

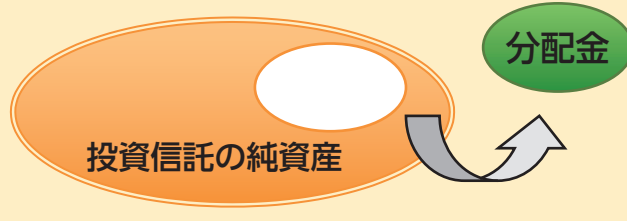
- 評価対象ファンドは、日本国内で販売登録されているファンドのうち、2017年末時点で36カ月以上の運用実績のあるファンド並びに2018年4月1日以降に償還を迎えるファンドとします。
- リッパー独自のファンド分類を用い、1つの分類に上記該当ファンドが10本以上（「確定拠出年金」部門は5本以上）存在するすべての分類（「スポット・ファンド」、「その他セクター」分類、「機関投資家用分類」及び「通貨選択型ファンド」を除く）を評価対象とします。
- 評価期間は、「3年間」、「5年間」及び「10年間」とし、リッパー独自の投資信託評価システム「トムソン・ロイター リッパー・リーダーズ」で採用している「コンシスタントリターン(収益一貫性)」と同様の評価を行い、各分類の最優秀ファンドを選定します。

トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワードの評価の基となるトムソン・ロイター リッパー・リーダーズのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。トムソン・ロイター リッパー・リーダーズが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リッパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

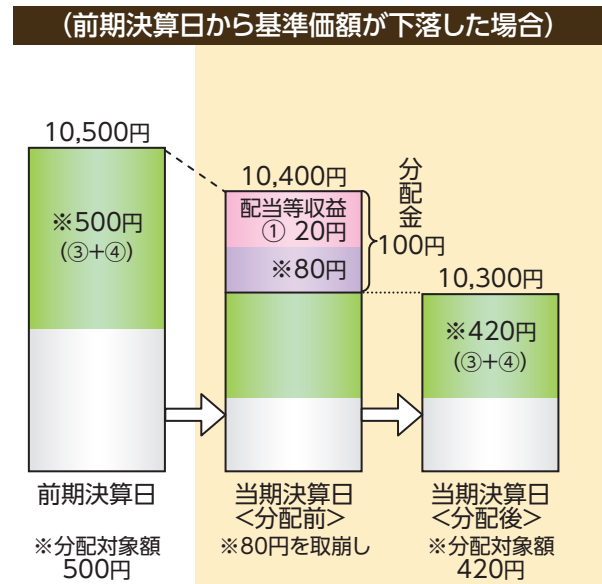
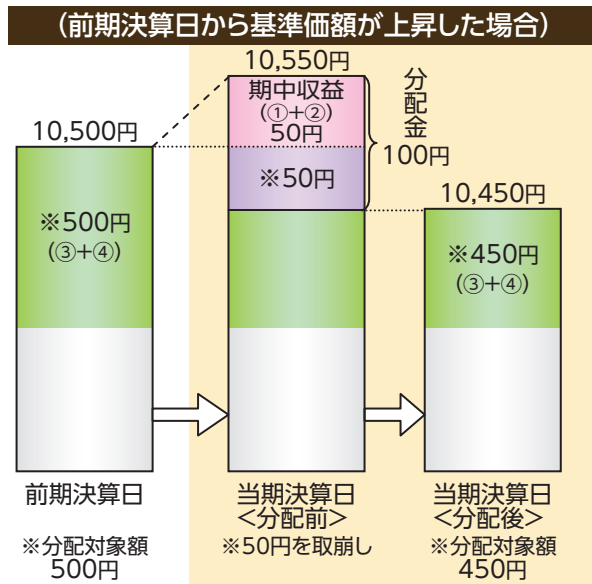
《投資信託で分配金が支払われるイメージ》



*上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》

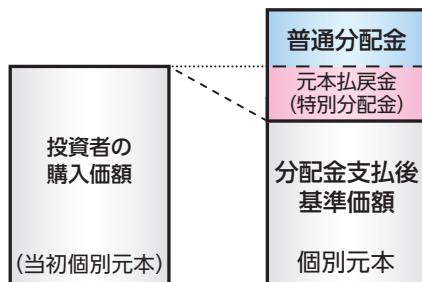


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。
 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありません。

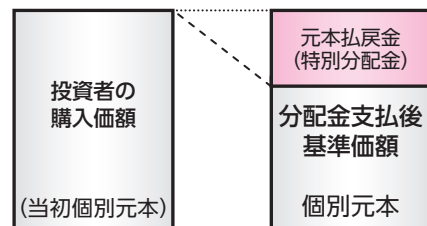
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※ 元本払戻金（特別分配金）は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

明治安田日本債券オープン(毎月決算型)は、直接あるいはマザーファンドを通じて、債券(公社債)など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有するリスクは以下の通りです。

<主な変動要因>

債券価格変動 リスク	債券(公社債等)の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

手続・手数料等

■ お申込メモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表しています。以下同じ。) ※基準価額は販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までに販売会社においてお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から0.1%の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	—
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2001年4月11日設定)
繰上償還	この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。 なお、お取扱可能なコースおよびコース名称は販売会社により異なる場合があります。
信託金の限度額	1兆円
公 告	原則、電子公告の方法により行い、ホームページに掲載します。 http://www.myam.co.jp/
運用報告書	4月および10月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 0.54%(税抜0.5%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬） ファンドの純資産総額に対し、**年0.702%(税抜0.65%)以内の率**を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

配分	料率(年率)				
新発10年 国債利回り*	1%未満 の場合	1%以上2% 未満の場合	2%以上3% 未満の場合	3%以上5% 未満の場合	5%以上 の場合
委託会社	0.054% (税抜 0.05%)	0.108% (税抜 0.1%)	0.1728% (税抜 0.16%)	0.2592% (税抜 0.24%)	0.3024% (税抜 0.28%)
販売会社	0.108% (税抜 0.1%)	0.216% (税抜 0.2%)	0.324% (税抜 0.3%)	0.3456% (税抜 0.32%)	0.3564% (税抜 0.33%)
受託会社	0.0324%(税抜 0.03%)		0.0432%(税抜 0.04%)		
合計	0.1944% (税抜 0.18%)	0.3564% (税抜 0.33%)	0.54% (税抜 0.5%)	0.648% (税抜 0.6%)	0.702% (税抜 0.65%)

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

*新発10年国債利回り水準は、各計算期間開始日の前月末における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り(終値)にて判定し、当該計算期間において適用します。

その他費用・手数料 信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.00216%(税抜0.002%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する諸費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。
※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

手続・手数料等

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・下記の表の税率は個人投資者の源泉徴収時の場合の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して…20.315%

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)、ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、NISA(ニーサ)は満20歳以上の方、ジュニアNISA(ニーサ)は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

■お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
銀行							
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第2号	○				
証券会社							
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○		○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○			○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 405 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前 9:00~午後 5:00)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>